

報道関係者各位

令和7年3月25日

令和7年度「舞鶴市地域文化振興事業補助金」補助事業を募集

広く市民が文化芸術に触れる機会を創出し、地域の文化芸術活動を活性化させるための事業に補助金を支給します。

記

1. 補助対象 : 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに実施される事業(条件あり)
2. 補助事業部門 :
 - (1) まいづる文化の魅力発信部門
 - ① 舞台芸術分野(音楽、演劇、舞踊等)の発表、ワークショップ等
 - ② 美術工芸分野(絵画、彫刻、工芸、書、写真等)の展覧会、ワークショップ等
 - ③ その他の文化・芸術分野に関する、上記項目に類するもの
 - (2) まいづる文化力向上部門
 - ① 申請団体(実行委員会)活動における技術的課題や活動の質的向上等、課題解決を目的とした研修会、講座、ワークショップ等
3. 募集期間 : 令和7年4月30日(水)まで
4. 補助上限 :
 - (1) まいづる文化の魅力発信部門…補助対象経費の2分の1以内で上限額20万円
 - (2) まいづる文化力向上部門 …補助対象経費の2分の1以内で上限額15万円
5. 申し込み : 期間内に必要書類(文化振興課に備え付け。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、文化振興課へ提出。



SDGs未来都市

舞鶴市 文化振興課(担当:三方)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL: 0773-66-1019 FAX: 0773-62-9891
E-mail: bunka@city.maizuru.lg.jp